

第Ⅰ編 調査概要

1. 調査目的

本県では平成7年1月17日に発生した兵庫県南部地震を教訓として平成7年度から8年度にかけて「地震に関する防災アセスメント調査」を実施し、これをもとに地域防災計画の策定・改訂を行った。

その後、平成17年3月20日に福岡県西方沖の地震が発生し、県内に甚大な被害が発生したこと、及び前回調査から既に約10年の年月が経過したことから、社会状況の変化、地震に関する新たな知見を反映した地震被害想定を平成18年度に行った。

また、平成18年度調査から約5年間の社会状況の変化及び活断層、地盤条件などの調査研究の蓄積を踏まえ、今後、本県に大きな被害をもたらす可能性のある地震の被害などを調査・検討した地震被害想定を平成23年度に行った（以下、「平成23年度調査」という。）。

本調査は、平成23年度調査から約10年間の社会状況の変化及び活断層、地盤条件などの調査研究の蓄積を踏まえ、これまで被害想定を調査していない「南海トラフ地震」や県内の主要活断層を含めた被害想定を調査し、地震防災対策の基礎資料とするものである。

2. 基本方針

本調査は、福岡県地域防災計画「地震・津波対策編」への反映や、土木・建築物の耐震診断、耐震化改修等を促すなど、本県の地震防災対策を推進するための基礎資料を取りまとめることを基本方針とする。

また、基本方針に則り、必要とされる評価項目について調査・検討し、地震時に想定される具体的な被害量を算出する。

（1）地震発生時の各機関の役割分担

福岡県地域防災計画では、人命を確保し、被害の軽減を図るため、県、市区町村、関係機関及び県民は、それぞれの立場に応じて、表Ⅰ.2-1に示す役割に取り組むこととしている。

今回、社会情勢の変化及び地震に関する調査研究の蓄積を踏まえて平成23年度調査を見直し、新たに得られた被害想定結果を踏まえて、これまで以上にそれぞれの役割に応じて、各機関、組織、個人の防災力を総合し、地震防災対策を推進する必要がある。

第Ⅰ編 調査概要

表Ⅰ.2-1 地震発生時における役割分担

区 分	役割分担
県	県内市区町村の被害の全体概況の早期把握、市区町村への後方支援、国、防災関係機関及び他県との間の総合調整を行う。災害救助法が適用されたときは、被災市区町村にかかわる直接的な救助活動を実施する。
県内市区町村	住民への救援活動の第一義的な実施機関として、情報伝達や避難、救出、消防、医療及びその他の各種防災対策を実施する。
防災関係機関	上・下水道、電力、ガス、通信、道路、鉄道及び港湾など、所管する施設の早期復旧、被害の拡大防止対策を実施する。
県民・事業所等	自らの安全の確保とともに、周辺住民との相互協力による初期消火・救出・救援活動等の自主防災活動へ参画する。

(2) 地震防災対策の目標・対策と想定される事象との関係

地震防災対策の効果を発揮するためには、長期的な防災対策の目標に基づき、地震に強い県土を整備するための事業を推進していく必要がある。具体的には、都市・地域の防災構造化、建築物、各種ライフライン施設の耐震化・安全化を進めるとともに、各機関に、地震発生時の初動体制を整備し、被災施設等の早期復旧や被害の拡大防止を実施できるようにしておくことが重要である。

ここで、本県における地震防災対策の目標は、県民への対策の重要度・緊急度に応じて、表Ⅰ.2-2のように福岡県地域防災計画に設定されている。

表Ⅰ.2-2 本県における地震防災対策の目標

第一の優先目標	○ 地震による人命危険の解消
第二の優先目標	○ 地震による重度な生活障害の解消

また、表Ⅰ.2-3は、人命危険、生活障害などに区分される災害危険性を解消するための対策目標とハード・ソフト別の防災対策との一般的な関係を示した。

これらの内容が福岡県地域防災計画「地震・津波対策編」や県内市区町村地域防災計画、各関係機関の防災業務計画等に具体的に盛り込まれることが期待される。

表Ⅰ.2-3 災害危険の内容に応じた対策目標と防災対策の関係

災害危険（人命危険、生活障害）		対策目標	防災対策	
人命危険	・倒壊家屋等による下敷き、生き埋め ・転倒家具等による人命損失 ・地震時土砂災害による生き埋め ・火災による焼死 ・高齢者等の生活環境悪化による二次的人命損失 ・ライフライン施設や医療機関の機能喪失等による二次的人命損失	地震による人命危険の解消	ハード対策	・救出・消火用資機材の配備 ・既存建築物の耐震診断・補強、建替え（助成支援） ・消防活動困難区域の解消、消防水利等の確保・整備 ・災害時要配慮者用救援物資等備蓄
			ソフト対策	・初動体制、活動要領の整備 ・要救出現場等の把握方策 ・職員・県民の意識啓発 ・地域の防災力の活性化 ・災害時要配慮者の把握と支援体制
生活障害	・避難生活の長期化 ・応急仮設住宅生活の長期化 ・ライフライン（水道・電力・ガス等）の支障・制約の長期化（寝食住の長期不安定） ・その他、生活上の重度な制約（葬儀、医療、教育、ごみ、し尿処理等の重度な制約）	地震による重度な生活障害の解消	ハード対策	・ライフライン施設の耐震性向上 ・避難所機能の向上（耐震性・居住性等） ・毛布・医療品等の必需品の備蓄 ・情報システム、広報手段の整備
			ソフト対策	・生活物資等の調達・輸送・配分体制整備 ・避難所の管理運営体制整備 ・応急仮設住宅供給体制整備 ・住民への飲料水・食料備蓄の啓発

(3) 福岡県地域防災計画と本調査項目との関係

本調査では、最終的に得られた調査結果を福岡県地域防災計画「地震・津波対策編」の改訂に際して反映していくことを目標にしている。

そのため、上記の地震防災対策を踏まえつつ、本調査において必要とされる調査項目を選定し、地震発生時に想定される具体的な被害の程度や内容をもって福岡県地域防災計画「地震・津波対策編」の総則に計画の前提として示すほか、個々の予防・応急対策計画策定の前提(目安)とする。なお、本調査項目は、後述の「5. 調査項目」に示す。

第Ⅰ編 調査概要

3. 調査範囲

(1) 調査範囲

本調査の対象範囲は、本県全域とする。

(2) 調査単位

被害想定調査の単位は、基本的に 250mメッシュとする。

(3) 想定地震

地震の想定方法については本県の地震防災環境や過去の地震発生状況等を踏まえ、以下の想定地震を設定する方法等によった（詳細については、第Ⅱ編参照）。津波は調査対象外とする。

1) 活断層に着目して複数の震源断層モデルを設定する方法

2) 地表での地盤特性に応じた地震動に基づく方法

(4) 調査の前提条件

本調査では、最悪の被害発生を想定し、想定地震の発生を以下 3 ケースの季節・時間帯に設定した。

1) 冬 5 時

2) 夏 12 時

3) 冬 18 時

4. 調査全体フロー

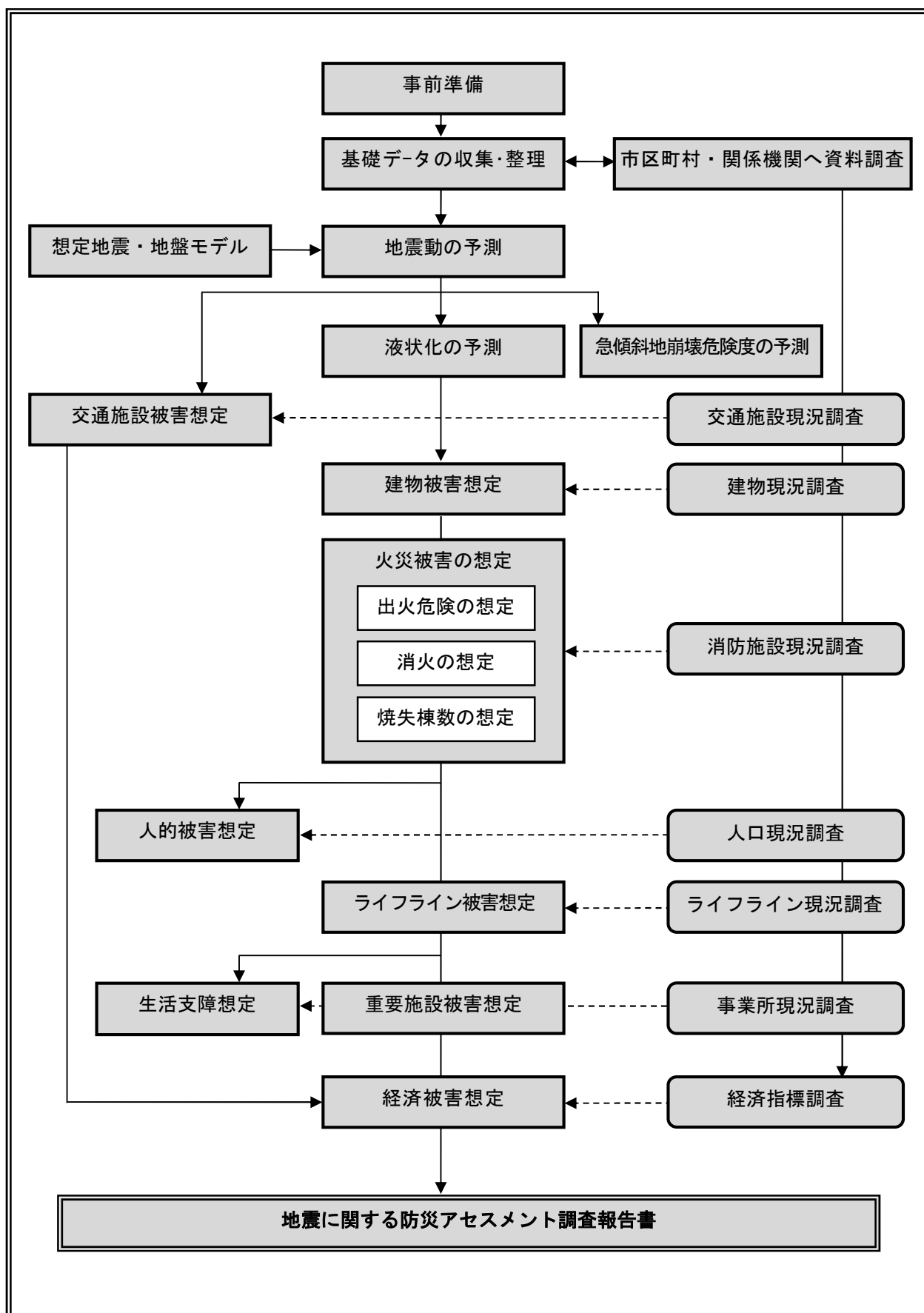


図 I.4-1 調査全体フロー

第Ⅰ編 調査概要

5. 調査項目

本調査における被害想定のための「調査項目」及び「調査内容」は、以下のとおりである。

表Ⅰ.5-1 本調査における被害想定項目の概要

調査項目	調査内容
ア 想定地震と地震動	想定地震のモデル（ケース）の設定とこれに応じた地表加速度、震度分布を図示し、イ以降の算定の基礎資料とする。
イ 液状化	液状化の危険性を予測し、危険度分布を図示する。
ウ 急傾斜地崩壊	急傾斜地崩壊の危険性を予測し、危険度分布を図示する。
エ 建物被害（棟数）	ア・イ・ウによる木造・非木造等の構造、用途、建築年代及び階数等を考慮した建物全半壊棟数を把握する。また、出火件数及び人的被害等を把握するための基礎資料とする。
オ 出火・延焼被害（棟数）	消防力運用、出火防止計画、施設の予防施策に反映できるよう、出火状況に対応した出火・延焼棟数を把握する。また、人的被害算定の基礎資料とする。
カ 人的被害	以下の人的被害を把握。
(ア) 死者・負傷者数	建物倒壊・出火等に伴う死者数、負傷者数及び災害関連死等を把握し、（イ）～（ウ）の各種被害想定 of 基礎資料とする
(イ) 要救助者数	建物倒壊等による要救助者を把握し、緊急救援対策や市区町村・消防・自主防災組織等の整備計画の基礎資料とする。
(ウ) 避難者数	人的被害をもとに算定し、避難所の開設・管理・運営計画、仮設住宅建設計画等に反映する。
キ ライフライン・交通施設被害	施設被害及び供給支障の長期化の程度を予測し、県民生活や防災機関の活動への影響把握の基礎資料とする。
ク 重要施設の被害	重要施設の被害を把握し、各機関の災害対策等計画に反映する。
ケ 生活支障及びその他調査	生活支障、エレベーター閉じ込め者、帰宅困難者の発生状況を把握し、県民への生活支援・救援対策計画に反映する。
コ 経済被害	直接被害、半間接被害及び間接被害による経済被害額を把握し、今後の減災対策計画等に反映する。

6. 利用上の留意事項

本調査は、地震被害の全体像を把握するためのものであり、調査結果の活用にあたっては、次の点に留意されたい。

(1) 地震動の予測手法について

地震動の予測手法については、近年、データの蓄積と研究が進み急速に発達したが、それでも自然現象としての地震の発生機構など全貌を解明するに至っておらず、正確な予測を行えるまでには至っていない。また、深さ数千メートルにおよぶ震源断層面を直接調べるのは今のところ困難であることに加えて、地震動のゆれやすさに関係する平野部における地盤構造解明が不十分である。これらのことから、被害想定根拠となる地震動予測は、一つのモデルケースであることに留意されたい。

また、平成 17 年（2005 年）福岡県西方沖の地震や、平成 12 年（2000 年）鳥取県西部地震、平成 30 年（2018 年）北海道胆振東部地震などは、地震空白域といわれる場所で発生していることや、本県内で明らかになった主要な活断層においても、「平均的な活動間隔（年）」は、およそ 8,500 年～25,000 年とされ、地質時代を含む時間感覚で捉える必要があることから、日本列島の複雑な地質構造の下では、いつ、どこでも地震が起きるかもしれない、と考えて防災に備えるということが必要である。

(2) 基礎データについて

地盤や構造物等の基礎データは、それらの特性を把握するという目的に合わせて資料を収集・整理しているため、以下の点で現状と異なる場合がある。

地盤状況については、250m メッシュ毎に地盤モデルを設定しており、深度方向には 5 m 単位で土質を設定している。さらに、直下型地震は地震ハザードステーション J-SHIS による 1 km メッシュの工学的基盤波形を、海溝型地震では内閣府の 5 km メッシュ単位の工学的基盤波形を使用した。このため、局所的な地盤の変化まで表現しているものではなく、個別構造物の存在地点の地盤を必ずしも反映するものではない。

また、建物・構造物等については日々、耐震化が進んでいるものと推定されるが、資料収集時点で入手できた情報に限られていることに留意されたい。

(3) 被害想定方法について

本調査では、整理した基礎データをもとに、過去の震災事例から導かれた経験式や現時点で適切と認められる理論式を使用して被害量などを計算している。これらの想定手法は、震災事例のばらつきを含んだものである。また、この分野の研究は日々発展・更新しており、本調査で使用した計算式などは、今後、各分野における調査研究成果により修正され得るものである。

(4) 平成 23 年度調査との関係について

本調査は、平成 23 年度調査を基礎に、国や他都道府県の最新の手法を踏まえ、想定地震の考え方や解析手法を見直している。そのため、設定する震源、地震規模や係数が平成 23 年度調査とは異なる部分があり、震度や被害量の調査結果に違いがみられる。

第 I 編 調査概要

(5) 想定結果の表現について

地盤や建物等は本来複雑な分布をするが、本調査では基本的にそれらの基礎資料を 250m メッシュ単位で整理している。したがって、本調査の結果は 250m メッシュの代表値または平均値を表現しているものである。このことは、例えば本調査で震度 5 弱のメッシュで表現されている区域でも、局所的な地盤条件によっては、それ以上あるいはそれ以下の震度が出現し得るということを示している。

(6) 個別調査との関係について

本調査は、個々の施設や建物の被害を想定するものではない。例えば施設管理者などが個々の施設について被害状況を知りたい場合は、施設管理者が独自に詳細な耐震診断を実施することについて、それらを制約するものではない。

(7) 調査対象外の災害要素について

実際の大規模地震災害では、被災者の精神的なダメージ、コミュニティの破壊、生活環境の悪化等、目に見えない、あるいは数量化できない被害が発生する。また、運行中の大量輸送機関の被害など不確かな要素も発生の可能性を含んでいる。本調査は、マクロな観点から想定し得る人的・物的被害を求めるものであり、個別の災害要素については対象外とした。

7. 調査推進体制

本調査を推進するため、以下のとおり福岡県防災会議のもとに「地震・津波部門専門委員会」を設置し、調査推進体制を確立した。

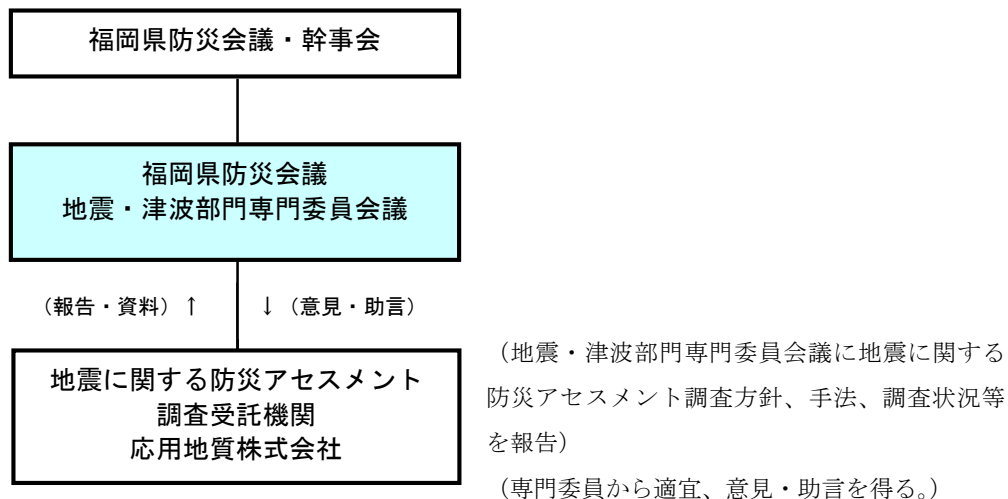


図 I. 7-1 調査推進体制

表 I. 7-1 福岡県防災会議地震・津波部門専門委員会専門委員名簿

役 職	氏 名	所 属	専門分野
座 長	松 田 泰 治	九州大学 名誉教授	地震工学
副 座 長	清 水 洋	九州大学 名誉教授	地震学
委 員	神 野 達 夫	九州大学大学院 人間環境学研究院都市・建築学部門 教授	地震工学
〃	竹 中 博 士	岡山大学 学術研究院環境生命自然科学学域 教授	地震物理学
〃	三 谷 泰 浩	九州大学大学院 工学研究院附属アジア防災研究センター 教授	地盤工学
〃	宮 下 由 香 里	産業技術総合研究所 地質調査総合センター 活断層・火山研究部門 総括研究主幹	地質学